豊明市教育委員会 会議録

「臨時会 平成25年6月」

平成25年6月3日(月)午後2時00分豊明市教育委員会6月臨時会は、東館3階教育委員会 室及び豊明小学校校長室に招集された。

1 応召委員は、次のとおりである。

 委員
 長
 :
 山
 下
 徳
 治
 委員長職務代理者
 :
 堀
 井
 典
 子

 委
 員
 :
 兼
 子
 幸
 夫

教 育 長:市野光信

2 不応召委員は、次のとおりである。

なし

3 出席委員は、次のとおりである。

 委員
 長
 :
 山
 下
 徳
 治
 委員長職務代理者
 :
 堀
 井
 典
 子

 委
 員
 :
 兼
 子
 幸
 夫
 教
 育
 長
 :
 市
 野
 光
 信

4 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長 : 津 田 潔 学 校 教 育 課 長 : 下 廣 信 秀 生 涯 学 習 課 長 : 樋 口 進 学校教育課長補佐 : 濵 島 英 生

5 欠席委員は次のとおりである

委員:青山佳代

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

学校教育課 主査 加納 真由美

本会事件は、次のとおりである。

議案

(1) 豊明小学校放課後子ども教室について

議事の経過

開 会 宣 言 午後2時00分、臨時教育委員会の開催を宣言。

委員長では、本日の議題「豊明小学校放課後子ども教室について」説明をお願いします。

生涯学習課長 (その他資料①に沿って説明を行う。)

(説明の要旨)

豊明小学校放課後子ども教室の開設に向けて、留意すべきこととして次の3点が重要と考えています。1点目は学校教育の現場に支障となるようではいけない。2点目は余裕教室が確保できないと開設は困難、ただし、南部公民館など学校以外の施設であっても開設は可能である。3点目は開設に当たっては、校長OBがコーディネーターを務めると学校現場も安心ができ、手続きがスムーズに行われる。現在の豊明小学校の現状は、特別支援学級の増により使用を予定していた多目的教室を使えなくなり他に学校内には適当な開設場所が他にない。校外設置では安全確認などへの学校のかかわりについての協議・検討が不十分であるという理由で、豊明小学校長が一旦は承諾した平成25年度開設に難色を示しています。学校の協力・理解がないまま放課後子ども

教室を開設しても、コーディネーター、運営スタッフ、ボランティアに多大な精神的負担がかかることが予想され、それ以上に保護者との信頼関係が築けなければ子どもたちにとって良くない環境となってしまいます。開設と事業継続のためには、校長を始め教員の理解と協力が必要と考えています。本日は豊明小学校において教育委員と校長による協議を行っていただき、校長の理解と協力を得たうえで9月に開設したいと思います。

委員長 ありがとうございます。豊明小学校訪問は3時30分で良かったですね。

生涯学習課長 その予定になっています。

- 委員 実施要綱にある第8条の運営委員会と第14条の運営者会は設置されていないのですか。
- 生涯学習課長 そうです。設置のための予算が確保されていないため設置することができない状況 です。
- 委員長 平成23年度に双峰小学校で事業が始まった時に、対処しておくことではなかったですか。
- 委 員 豊明小学校での開設は教育委員会の決定事項ですよね。ただ、使用を予定していた余裕教室が特別支援教室になり、他に学校内で使用できる部屋がないことから代案として南部公民館で開設とすることも決定しましたよね。なぜ、実行できないのかという事を良く話し合わなければいけないと思います。
- 委員長 学校を訪問して、開設する部屋を確認し決定したわけです。その後使用できる部屋がないということで南部公民館での開設についても教育委員会決定です。あと、公民館での開催は週1回というのは校長が決め事務局も同意したわけですか、週1回の開催で地域の役に立つのか疑問であり開設する意味がないのではないですか。
- 委員 私もそう思います。共働き等の保護者は複数回の開催を望むのではないでしょうか。
- 教育長 週1回というのは決定事項ではありません。公民館という多数の団体が利用する施設ということで、生涯学習課が優先的に使用することをためらっているということです。
- 委 員 予算上豊明小学校での開設となっていても、そんなに反対するのなら他の学校で開設した ほうが良いのではないですか。無理に開設して失敗した場合の悪影響により、今後の事業展開が 難しくなると思います。
- |教育長|| やはり約束をしたことですから、職務命令として実行をさせることも考えています。
- 委員長 生涯学習課長が言うように学校の協力を得ずに開設を強行すれば、子どもと地域に迷惑になると思います。確かに教育長が言うように校長が約束をしたことに対して言った覚えがない、聞いていないということは組織上まずいとは思いますが、やはり校長の理解を得ないで開設すれば協力しようと考える人やボランティアにも迷惑をかけるなど、いろんな歪みが発生すると思います。理解協力を得られなければ教育委員会の決定したことでも実行すべきでないと考えます。
- 教育長 校長の協力がなければ開設しても成功なしと考えます。課長が説明したいろいろなケース において、職務命令とすることもあるということです。
- 委員長 いずれにしても校長の理解、協力を得なければいけませんよね。今日の校長との話し合い において校長の理解を得るためにはどんな提案をすればよいと考えていますか。
- 教育長 子ども放課後教室開設留意点の3点目の校長OBにコーディネーターをお願いすることが、 校長にとっては一番安心していただけると思います。
- 委員長 開設時期は校長と約束された、9月ということですか。

- 教育長 やはり学期単位で考えれば、9月開設が良いと考えています。
- 委員長 もうひとつ確認しますが、南部公民館から豊明小学校に戻ることができるのかということです。
- 生涯学習課長 学校に移転できるのか、あるいは南部公民館で継続していかなければならないのか は不安材料です。これも準備不足で事業を行っているための心配ということです。
- 委 員 地域のニーズの把握もできていないなか、9月開設を強引に進めるのではなく今日の話し 合いのなかでお互いの合意をもとに時期等を決めるのが良いと思います。
- 委員長 週1回にこだわる必要はないですね、複数回という事を前提に話し合いをするということで良いですか。では、今日は校長の意見を聞くとともに教育委員の意見を言うことにします。 学校での話し合いの場で合意できるか持ち帰って再検討となるかは今決める必要はないですね。
- 教育部長 現状では放課後こども教室専用に使用できる部屋はありません。こういった事情から 3点の留意点を説明していただき、校長の理解を求めるとともに体育館や校庭等利用できる学 校施設と南部公民館を併用して事業を行えるよう協力を求めていただきたいと思います。
- 委員長 そうですね、そのよう校長に説明し理解を求めましょう。
 - ----豊明小学校校長室にて-----
- 佐野校長 教育委員の訪問に感謝の言葉を述べ、放課後子ども教室に対する考えを教育委員に述べる。(このあと、教育委員と話し合いが続く)

(話し合いの要約)

佐野校長は、学校内に使用できる余裕教室がなくなってしまい開設することが不可能になったことを委員に説明。教育委員はそのことに理解を示すとともに校長に開設する意思の有無を確認。校長は政治的な動機から提案された本事業について、本当は豊明小学校での開設には反対であると述べる。教育委員は、本事業の必要性及び他市町の実例を説明し理解と協力を求める。話し合いは1時間ほど続き、佐野校長は本事業の必要性や有用性を認め9月開催に向けて努力することを約束する。教育委員は佐野校長に謝意を示し、生涯学習課長に学校と連絡を密に取るとともに校長の意見を尊重し、開設に向けて事務を進めていくよう指示をした。

閉会宣言 午後4時50分、臨時教育委員会の閉会を宣言。